



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4203号 2018.2.10 発行

長崎・グループホーム火災 5年 早急にスプリンクラー設置を 小規模福祉施設、来月末で猶予期間終了／長崎 毎日新聞 2018年2月8日
 充滿する煙で消火が難航し、混乱したグループホーム「ベルハウス東山手」の火災



2013年2月、長崎市東山手町の認知症高齢者グループホーム「ベルハウス東山手」で入所者5人が死亡した火災から8日で5年になる。火災を受け、スプリンクラーの設置が義務付けられた小規模福祉施設のうち、総務省消防庁の調べで設置率は全国で65%（昨年6月1日時点）にとどまる。今年3月末に猶予期間も終了するため、消防庁は速やかな対策を呼びかけている。【浅野孝仁】

長崎市の火災は13年2月8日夜、施設2階の入所者の部屋にあったリコール（回収）対象の加湿器から発生。一酸化炭素中毒などで当時77～90歳の女性入所者5人が死亡、別の入所者5人が負傷した。

当時の消防法では275平方メートル以上の延べ床面積があればスプリンクラーの設置が義務付けられていたが、同施設にはなかった。運営会社の元代表の女性（66）は業務上過失致死傷罪に問われ、今年1日、執行猶予付きの有罪判決が長崎地裁から言い渡された。判決で小松本卓裁判長は「消防法令上スプリンクラーの設置義務はないと思っていたとしても、施設構造や入居者の様子に照らせば、火災になった際の危険は容易に予測できる」として火災予防に対する注意義務を指摘した。

消防庁は15年4月、消防法施行令を改正し、延べ床面積に関わらず、自力歩行が困難で、宿泊者が多い全ての福祉施設にスプリンクラーなど消防設備の設置を義務化。既存施設については18年3月末までの猶予期間を設けていた。

消防庁の設置状況調査では、設置義務がある全国9400施設のうち、6111施設（65%）で対策済み。都道府県別では、新潟県が95.5%と最も高く、東京都が25.8%と最低だった。九州・沖縄では鹿児島県が91.5%と高く、長崎県87%、熊本県82.9%など続く。一方、沖縄県は47.5%と最低で、大分県が68.8%のワースト2位。

消防庁予防課によると、3月末の猶予期間が過ぎても設置の意向がみられない場合は法令違反になり、警告や行政処分へつながる可能性もある。担当者は「過去の火災をみても、夜勤の職員1人では対応しきれない場合が多く、自動で消火する設備は安全を保つ上でも重要だ。利用者のためにも期間内に設置してほしい」としている。

うつ病休職者の復帰支援、リワーク協会発足 職員養成など

精神科の医師などをつくる「うつ病リワーク研究会」はうつ病などを発症して休職する人の職場復帰を支援するため、一般社団法人「日本うつ病リワーク協会」を設立した。職

場復帰後、症状が再発し、休職を繰り返す事態を防ぐため、適切な治療の提供や、質の高い専門職員の養成を目指す。

協会には全国の精神科クリニックや精神科病院、総合病院など 945 の医療機関などが加入する。

うつ病など「気分障害」で休職した場合、模擬職場を体験させたり、レポートなどの課題をこなしたりすることで職場復帰への準備をするのが一般的。医療機関などのスタッフが専門的な訓練を受けていないケースがあり、治療や復帰プログラムが不十分なまま職場に戻り、病気が再発する人も多い。

協会は新たに看護師や医師向けの研修を開き、職場復帰プログラムを担当する専門スタッフを養成する。講演会や講習会の開催を通じ、プログラムの普及や啓発も目指す。担当者は「再休職の予防につなげたい」と話している。

厚生労働省の調査によると、うつ病を含む気分障害の患者数は2014年時点で約112万人。1996年には約43万人で、年々増加している。同研究会の推計では精神疾患による休職者は約20万人で、このうち職場復帰できた人の半数は不十分な治療のため再休職するという。

古くなった針に感謝 彦根の作業所で障害者ら供養

中日新聞 2018年2月9日

こんにやくに針を刺して供養する参加者＝彦根市平田町で

彦根市平田町の社会福祉法人「あじさい福祉会」の作業所で8日、針供養祭があり、施設利用者や地域住民ら五十人が折れ曲がった針を供養した。

同作業所は、心身障害者が働きながら自活できるよう支援する通所施設。利用者六人が年間を通して、着物や古着の生地などで手提げ袋や小物入れ、座布団などを縫製している。針供養は地域交流の一環として一九八一年に始まった。

野瀬秀樹理事長は「地域の皆さんからいただいた生地で縫製・販売をし、障害のある方の給料、賃金になっている。古くなった針に感謝を込め、裁縫の上達を祈りたい」とあいさつ。町内にある光林寺の平野輝光住職が読経する中、施設利用者や地域の人たちが折れた針などを一本ずつこんにやくに刺し、供養した。（前嶋英則）



地域ぐるみで子育てを 神戸で応援ネット全県大会

神戸新聞 2018年2月9日

地域での活動を報告する伊丹市子育てサークルネットワークのメンバー＝兵庫県公館



地域で子育てを支援する「子育て応援ネット」の全県大会が8日、兵庫県公館（神戸市中央区）であった。関係者ら約400人が参加し、各地の取り組みなどを通じ、地域ぐるみの子育てについて理解を深めた。

県や県地域女性団体ネットワーク会議などが主催し、今年で14回目。井戸敏三知事は、2016年度の県内の児童虐待の相談件数が4千件を超えたこと

に触れ「悩んだときに相談する相手がいるかどうか、重要になってくる」と地域連携の強化を呼び掛けた。

16団体でつくる「伊丹市子育てサークルネットワーク」は、工作や料理などのイベントを重ね、市内のサークル同士が交流を深めた事例を紹介。「ママたちの働き方も多様化してきた今、月に1度の集まりが難しいこともある。ネットワークの在り方自体を見直す時期にきているのかもしれない」と課題を投げ掛けるとともに、「食育の活動は子どもと親、

両方が楽しめる。今後も力を入れたい」と意欲を示した。(勝浦美香)

赤字31路線を一斉廃止へ バス会社、規制緩和に抗議 朝日新聞 2018年2月8日



廃止方針が示された岡電バスの路線バス＝8日午後6時20分、岡山市のJR岡山駅前、小瀬康太郎撮影

岡山県を中心にバス事業などを営む両備グループは8日、傘下2社の78路線のうち赤字31路線を一斉に廃止すると、国土交通省に届け出たと発表した。割安運賃を売り物にする他社が、両備の数少ない黒字路線への参入を計画。国も認める見通しとなったのに抗議する、異例の「実力行使」に踏み切った。地域住民の足への影響が懸念される。2002年の道路運送

法改正で、路線ごとの乗客数に応じ、国がバス事業者の数を制限する需給調整は廃止された。小嶋光信・両備グループ代表は8日の会見で「法制度を抜本的に改めない限り、どこの地方でも同様の問題が起きる。泣き寝入りはできない」とし、国や関係自治体、住民らと交渉し、問題解決に向けた協議の場の設置を訴えた。

今回の廃止路線は延べ113・8キロで、2社の営業距離の22%。岡山、倉敷、玉野、瀬戸内の4市にまたがる。1日の平均乗客数は計約5600人。20路線が今年9月30日に、11路線は来年3月31日をそれぞれ廃止予定日としている。

両備によると、岡山市中心部で運賃100円均一の循環バスを走らせている八晃（はっこう）運輸（同市）が昨春、両備の基幹路線である「西大寺線」への参入を国に申請した。運賃は両備より30～55%安い設定だという。

生活困窮者へ支援策、閣議決定 医療扶助では抑制策も 朝日新聞 2018年2月9日

政府は9日、生活が苦しい人々への支援策の改革法案を閣議決定した。生活保護世帯の子どもが大学進学時に一時金を支給したり、劣悪な「無料低額宿泊所」を排除する規制を設けたりして自立を後押しすることが柱だ。一方、生活保護受給者の薬は後発医薬品（ジェネリック）を原則にする。今の国会に提出し、今年度内の成立を目指す。

この法案は、生活保護法や生活困窮者自立支援法など4本の改正法をまとめた一括法案だ。

子どもの貧困対策では、生活保護世帯の子どもが大学や専門学校に進む場合、新生活準備のためとして10万～30万円を支給する制度創設を盛り込んだ。新年度から導入する方針だ。

ひとり親家庭に支給する児童扶養手当は、4カ月ごとにまとめて年3回支給する仕組みを、2カ月ごとにまとめて年6回支給するように変える。家計管理をしやすくする狙いだ。

無料低額宿泊所は、劣悪な施設に生活保護の受給者を集めて多額の経費を取る「貧困ビジネス」の温床との指摘もある。都道府県への事前届け出制とし、防火体制や部屋面積などの最低基準を設けるなど規制を強化する。基準は都道府県ごとに条例で定める。一方で質の高い自立支援に取り組む施設を認定し、運営費を補助できるようにもする。

生活保護費の医療費にあたる「医療扶助」（国と地方を合わせた新年度当初予算案ベースで約1兆9千億円）の抑制策も入った。割安な後発医薬品について今は可能な限り使用を促すとし、本人が望めば先発薬を医師が処方している。これを後発薬の使用を原則にし、医師が医学的に問題ないと判断すれば、本人の希望に関わらず処方するようにする。

政府は、生活保護受給者の後発薬の使用率を今の7.2%から18年度中に80%に高めたい考えだ。厚生労働省によると、1ポイント上がると10億～15億円の費用削減効果があるという。ただ、「受給者が薬を選べなくなる」との批判もある。(佐藤啓介)

生活が苦しい人への支援策改革法案の主な項目【施行時期】

生活保護法改正案

- ・生活保護世帯の子どもの大学や専門学校への進学時に、一時金を支給する制度を創設。自宅から通うなら10万円、自宅以外から通う場合は30万円【2018年4月】
- ・生活保護受給者の後発薬の利用を原則化。医者が医学的に使って問題ないと判断することが条件【18年10月】
- ・生活保護受給者の健診データなどを福祉事務所が管理し、生活習慣を指導する仕組みを創設【21年1月】

社会福祉法改正案

- ・無料低額宿泊所を事前届け出制とし、防火体制などの最低基準を整備。劣悪な宿泊所へは改善命令を出せるようにする【20年4月】

生活困窮者自立支援法改正案

- ・住まいを失った人に宿泊場所を提供する「一時生活支援事業」に見守りや日常生活支援の取り組みを追加。自治体の事業費や民間への委託費に補助金を出す【19年4月】
- ・家計改善支援を効果的に行う自治体への国庫補助率を2分の1から3分の2へ引き上げる【18年10月】
- ・子どもの学習支援事業として行う生活習慣改善などの取り組みについて、自治体への補助対象と明確化【19年4月】

児童扶養手当法改正案

- ・児童扶養手当の支払い回数を年3回から奇数月の年6回に変更【19年9月】

困窮者向け宿泊所に防火規制 札幌・火災で課題浮き彫り 佐藤啓介

朝日新聞 2018年2月10日

生活が苦しい人たちへの支援策を拡充する法案が、今の国会に提出されることになった。身寄りがない高齢者が増え続ける中、「無料低額宿泊所」に防火体制などの規制を設けることが柱の一つだ。一方で、生活保護受給者の医療費の抑制策も盛り込まれた。

政府が9日、支援策の改革法案を閣議決定した。生活保護法や生活困窮者自立支援法など4本の改正法をまとめた一括法案で、今年度内の成立を目指す。

生活が苦しい人の住まいをめぐるのは、1月末に札幌市の困窮者向け共同住宅で11人が死亡する火災がおきたが、建物にはスプリンクラーが設置されていなかった。資金の不足などから安全性や質に課題を抱える施設は少なくない。社会福祉法に定められ、無料や低額で暮らせる無料低額宿泊所は、劣悪な施設に生活保護受給者を集めて多額の経費を取る「貧困ビジネス」の温床との指摘もある。

このため今回の法案では、住まいの質改善を目指して無料低額宿泊所に規制を導入する。都道府県への事前届け出制とし、消火器などの設置や避難通路の確保といった防火体制や、部屋面積などの最低基準を設ける。改善命令も出せるようにする。逆に、質の高い自立支援に取り組む施設には運営費を補助する仕組みもつくる。2020年度から導入したい考えだ。

障害者施設職員が暴言、兵庫 男子中学生に

西日本新聞 2018年02月10日

兵庫県明石市の障害児通所施設「児童デイサービス遊」で昨年11月下旬、40代の女性支援員が男子中学生に対し、「死んでも生きてもどうでもいい」「うそつき野郎」などと暴言を吐いていたことが10日、運営会社への取材で分かった。同社によると、市の調査を踏まえ、1月に県から改善勧告が出された。

運営する合同会社「iST」（同市）によると、支援員は、男子生徒が支給されたおやつに不満を訴え、感情を高ぶらせた様子だったため、いさめる目的で発言した。「がきんちよ

に権利はない」などの暴言もあり、1時間近くにわたったという。その場には他の支援員もいた。

アール・ブリュット 日中31人、色彩鮮やかに あすまで関連イベント 大津 / 滋賀

毎日新聞 2018年2月10日

日本と中国の「アール・ブリュット」作品を集めた企画展＝大津市におの浜のびわ湖大津プリンスホテルで、大原一城撮影

企画展や障害者支援の集い

既存の美術教育を受けていない人による絵画や造形などを意味する「アール・ブリュット」（生の芸術）などをテーマにした関連イベントが9日、大津市におの浜のびわ湖大津プリンスホテルで開幕した。11日までさまざまな催しがあり、一部は無料で参加できる。9日は企画展が始まり、個性的な色遣いや形の作品群が、訪れた人々を感心させていた。【大原一城】

イベントは「国際フォーラム」など大きく3種類に分かれる。アール・ブリュットの後押しに力を入れる県などが毎年、大津市で実施している。

9日に始まった企画展「日本と中国のアール・ブリュット」は日中31人の作品を集めた類のない試みという。巨大なオブジェや色鮮やかな絵画、幾何学的な模様を表現した作品などが並ぶ。

障害者施設での殺傷事件などに触れながら、弱者支援の未来像を話し合った集い。画面に映るのは作家の田ロランディさん＝大津市におの浜のびわ湖大津プリンスホテルで、大原一城撮影



また障害者ら弱者支援を考える集いもあり、2016年に相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で起きた殺傷事件をテーマに議論。作家の田ロランディさんは「事件を止められなかったのはなぜか。人と人とのつながり、ネットワークが

大事だ。手をつなげば大きな力になる」と訴えた。

障害者や家族、支援者の団体「全国手をつなぐ育成会連合会」統括の田中正博さんは「(障害者らを排除する)優生思想が事件を引き起こした」とも指摘。障害者支援に携わる社会福祉法人「訪問の家」(横浜市)前理事長の日浦美智江さんは「ショックが大きかった。一人一人が情緒を持ち、命はかけがえがない」と話した。糸賀一雄記念財団(草津市)の辻哲夫理事長も「生きづらい人を受け止める心を社会に広める」と述べた。

企画展は午前9時からで10日は午後9時まで、11日は午後2時まで。入場料500円。10日には「国際フォーラム」に専門家が集い、多くのワークショップがあり、一部は無料で参加・聴講可能。11日には参加費無料で市民や支援者が集う「ネットワークフォーラム」が午前9時からあり、五輪・パラリンピックに絡め識者が議論する。詳細は県などのホームページに記載している。

岩手) 鮭革細工、根強い人気@宮古 寺沢尚晃

朝日新聞 2018年2月10日

鮭(さけ)の街・宮古で、サケの革を使った財布やカードケースなどの小物制作が続けられている。土産や贈答品としても重宝され、根強い人気がある。

制作しているのは、宮古市崎楸ヶ崎にある障害者の就労継続支援事業所「ワークプラザみやこ」。名刺入れやネームホルダー、キーホルダーなど10種類ほどを作っている。



食品加工のために使われるサケの皮の部分はそのまま捨てられることが多かったが、市内の主婦たちが「これで宮古らしい手作りの土産品ができないか」と考え、約30年前から作り始めた。15年ほど前に事業所が技術を引き継いだ。



サケの革。うろこの模様が独特の味わいを生む＝宮古市崎鯨ヶ崎

社説:子ども貧困対策 札幌が模範示す覚悟で

北海道新聞 2018年2月10日

札幌市は新年度、子どもの貧困対策に特化した専門部署を、道内の自治体として初めて設ける。経済的な理由で食事や学習が不十分な子どもの実態を的確につかみ、市や民間団体の支援につなげる窓口とするのが狙いだ。

とはいえ、専門部署の開設は対策の入り口にすぎない。家庭の事情や子どもの年齢によって、必要な対策は異なる。大切なのは、教育や福祉など分野ごとの縦割りを排し、懐の深い仕組みを構築することである。子どもの貧困は、道内各地で顕在化している。札幌市には、他の自治体の先駆けとなるような、精力的な取り組みを期待したい。

専門部署は「子どものくらし支援担当課」として、子ども未来局に新設される。

学校の教員や児童相談所の職員などから寄せられた情報を元に、同課のソーシャルワーカーらが家庭訪問して実態を把握する。

市の調査では、低所得の家庭ほど相談窓口の利用が少なく、孤立しがちな傾向が見られた。こうした世帯に行政側から積極的に働きかけることができれば、問題解決の糸口をつかむことができよう。

その糸口を、具体的な施策に結び付けなければならない。

市は今回の措置に合わせ、通院医療費の無償化や保護者への就労支援、高校中退者への学習支援などを拡充する。

これらの施策は現在、担当部署がそれぞれ行っており、横のつながりが乏しい。組織を横断して施策を調整できるような弾力的な運用が欠かせない。

民間との連携も重要になる。安価な食事を提供する子ども食堂など、子どもに手を差し伸べる民間活動が活発化している。

それが行政とも歩調を合わせ、互いに補完し合える形を整えられれば、子どもが貧困に陥るのを防ぐ網の目が細くなる。

道内の子育て世帯の家計は、札幌より他の自治体の方が厳しいとされる。子どもの貧困は結果的に地域社会の衰退につながる。道も含め、積極的な対応を求めたい。

気になるのは、子どもの貧困に限らず、福祉政策の谷間にある人々が、しばしば困難な状況に置かれることだ。

11人が死亡する火災が起きた札幌市の住宅も、法令に基づく福祉施設ではなかったが、生活困窮者の支援を目的に運営されていた。

行政には、こうした谷間が生じないよう、住民の暮らしにしっかりと目配りをしてもらいたい。

社説:高齢者施策見直し/多様さに対応 きめ細かに

河北新報 2018年2月10日

中長期的な高齢者施策の指針となる「高齢社会対策大綱」の見直し案が近く閣議決定され、政府は新たな施策・制度の設計に着手する。

「65歳以上を一律に高齢者と見る一般的な傾向は、現実的なものでなくなりつつある」との見解を初めて明示。公的年金の受給開始時期を70歳を超えても選べるようにし、就労の促進も打ち出した。高齢であっても健康で働ける人は「支えられる側」から「支える側」へ回ってもらおうとの考えらしい。元気で意欲ある高齢者を後押しし、社会の活力につなげることは重要なことだ。

だが、そこには、少子高齢化が進む中で労働力不足を補い、社会保障の給付減を図りたい政府の思惑ものぞく。何よりも「一律65歳」見直しには、高齢者とみなす年齢の引き上げに向けた機運の醸成を図ろうとの意図がうかがえる。だが、労働力や社会の支え手を増やすというだけの視点に立った施策展開では、「高齢弱者」を切り捨てることにつながりかねない。

高齢者の所得や健康状態は個人差が大きく、意欲や希望もさまざま。それこそ多様だ。その多様さに対応し各自の生活を支える、きめ細かな施策・制度づくりが不可欠だ。

現在、公的年金の受給開始は原則65歳で、本人が申し出れば60～70歳の間で月単位で選ぶことができる。開始を65歳より遅らせると毎月の受給額が増える仕組みだ。

政府はこの制度を70歳以降にも拡大し、メリットを高めるために、給付額をさらに上積みする考えだ。

だが年金や雇用に関する考え方は人によって異なる。「生涯現役」で働きたい人もいれば、早めに退き自分の時間を大切にしたい人もいよう。

受給開始時期の選択肢が単に広がるだけなら、歓迎したい。だが、この措置を、受給開始年齢の原則65歳をさらに引き上げるための「誘い水」にしようというなら論外だ。そうなれば、早めのリタイアなど望めなくなるからだ。

大綱は、ハローワークに専用窓口を設け再就職を促し、起業も後押しするとうたう。

現行法は、企業に希望者全員の65歳までの雇用確保を義務づけている。だが65歳以上の継続雇用となると、人件費の増加や若年層雇用に及ぶ影響などから、抵抗感を持つ企業が少なくないとされる。

働く場の確保に向け、年齢や能力に応じた勤務形態を工夫するなど、官民が知恵を出し合うことが必要だ。健康的に暮らせる寿命は男性で約71歳、女性で74歳余にとどまる。社会の支え手を続けるにしる、そうでないにしる、健康寿命を延ばす心身のケアや介護予防策が要る。一方で、身近な地域での介護サービスの充実が求められる。

高齢者の置かれた多様な状況とニーズに、どう柔軟に対応するか。その視点が施策・制度づくりには欠かせない。

社説:高齢者詐欺被害 手口変化、巧妙化に注意 京都新聞 2018年02月10日

将来に備え、手持ち資金や年金の残りをこつこつとためた高齢者の預金を狙った特殊詐欺が、減らない。1件の被害額も大きく、老後の生活を奪いかねない。

お年寄りなどが被害に遭う特殊詐欺は、昨年1年間に全国で1万8201件の被害届を受け、7年連続の増加となったことが警察庁のまとめで分かった。被害総額は前年に比べ減ったものの、依然390億3千万円と高水準だった。

被害が最も多かったのは2004年で、その後は減少傾向だったが、10年を境目に増加に転じた。被害者の息子や孫になりすまして電話をかけ「お金に困った」「交通事故を起こした」などと告げて金を無心し、現金を振り込ませる「おれおれ詐欺」が主流だった。

その後、銀行や郵便局などの金融機関が引き出しと振り込み限度額を引き下げたため被害が減っていたが、再び増加している。

警察庁によると、青森県など5県で被害額が50%以上減ったものの、東京都など大都市圏や京都府、滋賀県などで件数、被害額が増加した。京都府の被害額は7億8千万円、

滋賀県では5億円だった。

金品を受け取る手口では、警察官や銀行員を装ってキャッシュカードを直接入手する「手渡し型」が増えている。「あなたのカードがサイバー攻撃を受けている」などとうそを言い、自宅を訪れて暗証番号を聞き出してカードを受け取り、付近のATM（現金自動預払機）で現金を引き出す。コンビニにある情報端末を使った「代行決済」を悪用した新たな手口も昨年秋以降に増えている。巧妙化する手口に警戒が必要だ。

全国の警察が容疑者として調べたのは2490人、グループのアジト摘発は68カ所にとどまる。少年が犯行グループの活動に加担するケースも多いようだ。警察は末端だけでなく、組織をたどる捜査に全力を挙げてもらいたい。

「だまされない 思うあなたに 落としあな」が昨年末に田辺署が行った特殊詐欺被害防止標語コンクールの最優秀賞に決まった。応募者が、いつも自分に言い聞かせている言葉だそうだ。「自分だけは大丈夫」という気持ちは捨て、不審な電話や訪問者が気になれば、すぐ近所の知り合いか警察に相談することで被害を防止できる。

銀行や郵便局の窓口では、高齢者が高額の出金や振り込みをしようとした場合には、担当者が使い道を尋ねる水際の取り組みを行っている。こんな気づかいも被害を未然に防ぐことになる。

社説 優生保護法の過去に向き合え

日本経済新聞 2018年2月10日

かつての優生保護法にもとづき不妊手術を強制され、人権を侵害されたとして、宮城県的女性が国に損害賠償を求める訴訟を仙台地裁に起こした。旧優生保護法は、戦後の食糧不足などを背景に1948年に制定された。「不良な子孫の出生防止」を掲げ、遺伝性の疾患や知的障害などを理由にした本人同意のない不妊手術を認めていた。

障害者差別にあたるとして96年、これらの規定は削除された。法の名称も母体保護法に変わった。だがこの間、強制的に手術をされた人は1万6千人を超えると言われる。決して過去の話としてすませられる問題ではない。

訴状によると、女性は15歳のとき手術を強いられた。その後は日常的に腹痛に悩まされ、持ちかけられた縁談話も破談になった。

女性側は旧優生保護法が、憲法に定められた個人の尊重や幸福追求権、法の下での平等に反すると指摘する。さらに規定を廃止した後も国が被害救済のための措置をとらなかった点を問題として訴えている。

同様の手術が行われたのは日本だけではない。スウェーデンやドイツでは、不妊手術の被害者への補償などの救済措置をとった。国連の女性差別撤廃委員会なども、日本に救済などを勧告している。

今回の提訴によって改めて私たちは負の歴史を突きつけられた。手術が、本人や家族の人生に大きな影響を与えたのはもちろんだが、法の存在自体が社会の偏見や差別の温床となっていたらう。

裁判の行方いかんにかかわらず、今こそ、この問題にしっかりと向き合わなければならない。人間の尊厳についての考えを深める機会ともなる。そのためにはまず、政府が過去の手術の全容を把握し、明らかにすることが大切だ。

手術を受けた人は高齢化が進み、声を上げるのも容易ではない。これらの人に寄り添い、支える新たな道筋をつけるうえで、政治が果たせる役割は大きいはずだ。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

